

## 平成29年度長野県町村会事業計画概要

	事業項目	事業計画
1	会議	①定期総会2回(10月・2月) ②臨時総会1回(5月) ③役員会9回(8月・1月・3月を除く各月開催) ④町村長会議1回(1月) ⑤副町村長会議1回(5月) ⑥町村総務課長会議1回(4月) ⑦監査2回
2	政務活動	(1)調査研究活動 ①政務調査会(4部会で構成) ②政務調査会幹事会(政務調査会の補助機関として調査研究) ③町村事務研究会 (2)要望活動 ①総会決議事項の要望 ②町村の行財政施策に大きく影響を及ぼす課題や緊急を要する課題に対する要望 (3)町村長の政務活動に対する助成(会議出席や要望活動等に係る旅費等への助成) (4)役員と知事・幹部職員等との意見交換会
3	情報活動	(1)ホームページの改修により本会の活動や県内町村の情報の県内外への発信の充実を図る。 (2) iJAMP(インターネット版官庁速報)1台を全町村へ提供する。
4	事業	町村振興を図るため、次の事業を実施する。
	① 町村振興費交付	町村振興費を町村へ交付(寄附)する。
	② 災害共済	(1)町村財政の安定並びに町村職員の生活の安定を図るため、不慮の災害に対し相互救済を目的とした9事業を実施する。(全国自治協会建物災害共済・同自動車損害共済・全国町村等職員弔意金・全国町村会総合賠償補償保険・ <u>全国町村会災害対策費用保険事業</u> ・全国町村職員生活協同組合火災共済・同自動車共済・同特定疾病保険・全国町村等職員任意共済保険・全国町村等職員個人年金共済) (2)自動車事故示談代行業務 (3)町村の消防施設整備事業に対する融資 (4)諸会議(新規担当者事務説明会 4月、事務担当者会議 6月、加入推進会議 10月)
	③ 町村行政法律相談	町村行政の遂行上生じた問題の解決にあたり、顧問弁護士による指導・助言を行う。
	④ 収穫祭めぐり	農村や農家の元気と活力を引き出すため、町村が単独で「元気なまちづくり・むらおこし」として実施している「収穫祭・農業祭」を県町村会で一体的に県内外にPR活動を行い、町村の地域振興を図る。 「銀座NAGANO」と連携し、首都圏でのPRの充実を図る。 木曾地域及び神城断層地震被災地域の復興に向けたPRや物販等の充実を図る。 <u>全国の町村の特産品や観光などをアピールするイベント「町イチ！村イチ！2017」(全国町村会主催)</u> <u>と連携し、全国的なPRの充実を図る。</u>
	⑤ 軽自動車税	町村長が課税する軽自動車税の申告について、本会が町村に代わり長野県軽自動車協会と委託契約を締結し、町村への申告書の取り次ぎ発送、委託事務手数料の取りまとめ等を行う。
	⑥ 採用試験	本会が、町村に代わり(財)日本人事試験研究センターと委託契約を締結し、町村が実施する職員採用試験の問題集の貸与・採点結果の発送、料金取りまとめを行う。
	⑦ 調査・研究	(1)妊婦・乳児健康診査(健康診査料金の単価の設定にあたり、市長会と共同で県医師会と協議) (2)町村法制執務支援等研修(法制支援のための情報収集及び政策法務能力向上研修会の開催) (3)市町村災害時相互応援協定に係る代表市町村会議(及び市町村防災対策担当課長会議) (4)市町村法令外負担金等審議委員会(町村会、市長会共同設置) (5)特別職の報酬実態調査
⑧ 表彰	表彰規程に基づき自治功労者の表彰を行う。	